

令和3年4月20日(火)

四国地方整備局 那賀川河川事務所

## ～地域の安全と安心を守ります～ 河川における許可工作物の合同点検について

国土交通省那賀川河川事務所では、那賀川・桑野川の直轄管理区間(長安口ダム除く)に存する許可工作物(河川法に基づき設置が許可された樋門、樋管等)に対して、梅雨や台風等による出水に備え、施設の機能確保を目的に点検や安全確認等を実施します。

### ■ 内容

この点検は、施設管理者と合同で各工作物を巡回し、機能に支障が生じていないか、安全対策に問題がないか、点検・整備が適切に行われているかなどについて、確認を行います。

その結果、不良箇所や不十分な点があった場合には、施設管理者に対して改善するよう指導を行います。



### ■ 点検実施箇所：別紙位置図のとおり

#### 【問い合わせ先】(◎主な問い合わせ先)

国土交通省 那賀川河川事務所

副 所 長

原田 隆史(内線204)

◎管理課長

相田 晴美(内線331)

TEL: 0884-22-6592

FAX: 0884-22-9795

## 那賀川管内図

